

記者會見要旨

日 時：平成25年10月23日（水）15：30～16：15
場 所：東証ARROWS プレゼンテーション・ステージ
会 見 者：取締役兼代表執行役グループCEO 斎藤 悼

斎藤 こんにちは。それでは始めさせていただきます。

お手元に資料があると思いますけれども、最初は平成26年3月期第2四半期決算についてのご説明でございます。

4月～6月の第1四半期のマーケットは、アベノミクスによる景気回復への期待感から活況を呈しました。一方、7月～9月の第2四半期は、米国QE3の行方や、新興国や資源国の景気減速など世界経済の不透明感が出てまいりまして、昨年末から一本調子で上昇してきた相場は調整局面に入り、売買ボリュームも第1四半期に比べるとかなりペースダウンしました。

しかしながら、幸いにも第2四半期の3か月間の取引量は、現物株、デリバティブとともに前年同期を上回る高い水準を維持することができ、4月～9月の上期を通して見ても前年の上期の売買を大幅に上回りました。今上期の1日平均の現物株の売買代金はおよそ3兆円と前年同期比+162%、日経平均先物の取引高はおよそ24万単位と同+87%という状況です。

お手元の四半期決算短信をご覧ください。当第2四半期の累計業績は、「営業収益」は617億円、「営業利益」は282億円、「経常利益」は289億円、「四半期純利益」は165億円となりました。

現物株やデリバティブの取引は、上期業績予想の前提を若干上回ったことから、「営業収益」で6%、「四半期純利益」で10%、上期の業績予想を上回っております。

この結果、中間配当は予想通りの 80 円とします。期末配当の予想は 1 株当たり 16 円ですが、これは 10 月 1 日に 1 株につき 5 株の割合で株式分割を実施していますので、中間配当と同じ水準です。

なお、前年同期との比較は、JPX設立前であるため単純比較はできませんが、決算短信に添付している別添資料にあるとおり、前期の東証グループと大証のそれぞれの第2四半期累計業績の単純合算値と比較すると、「営業収益」は前年同期比67%の増収となっております。

増収要因については別添資料 2 ページにありますが、先ほど申し上げたとおりでありますて、現物株、デリバティブとともに前年同期を上回る売買となつたことから、それに関連します「取引参加料金」は 141 億円、

95%の増収になっております。当然それに関連して、「証券決済関係収入」も増えまして、特に昨年10月からJSCCでは円建て金利スワップの清算業務も開始しましたので、59億円、125%の増収となりました。

それからIPOの増加、上場会社やREITの公募増資の増加などを受けて、上場関係収入も10億円、21%の増収となりまして、営業収益トータルでは相応の増収となりました。

その結果、システム統合に向けた加速償却による減価償却費や、のれん償却費などにより営業費用が前年同期比21.8%増加したものの、「営業利益」は198.9%、「経常利益」は174.3%、「四半期純利益」は151.8%の増益になりました。

第2四半期累計実績を踏まえまして、通期の業績予想を立てておりますけれども、若干ながら上方修正しております。

「営業収益」は従来予想比3.4%増の1,050億円（前期比+27.3%）、「営業利益」は従来予想比5.5%増の385億円（前期比+68.3%）、「経常利益」は従来予想比5.3%増の400億円（前期比+58.4%）の上方修正となります。

「当期純利益」については、拠点整理などに伴う特別損失などを計上したことから、従来予想と同じ220億円（前期比+69.8%）としています。

それから、通期の新たな業績予想の前提となる各商品の1日平均売買代金などについて、別添資料の1ページ目に書いております。株券は従来の前提比7%増の2.45兆円（前期比+57%）、日経平均先物はラージ換算したminiを含めて従来の前提と同じ21.2万単位（前期比+38%）、TOPIX先物は従来の前提比1%増の9.2万単位（前期比+35%）と見ております。決算については、そういうことでございます。

次は、来年3月に予定している大阪証券取引所へのデリバティブ市場の統合について、統合日を3月24日（月）と具体的に決定いたしましたのでお知らせいたします。

証券会社や情報ベンダーなど、マーケット関係者の皆様には、引き続きシステム移行のテストなどにいろいろご協力いただくことになります。この場を借りまして改めてお願い申し上げます。

以前から申し上げているインドの代表的指数であるCNX Niftyの先物の上場も、統合日と同日の3月24日の予定です。また、超長期国債の先物取引は、市場参加者のご意見も踏まえまして、年度明けの最初の月曜日である4月7日から再開する予定です。こういうスケジュールでございます。

我々としては、3月24日の大阪へのデリバティブ市場の統合に全力を

かけておりますので、役職員一同これに取り組んで参ります。

ご報告は以上です。

記　者　それでは、幹事社から 3 点ほどお願ひします。

1 点目は、みずほ銀行さんの関係で、反社会勢力への不正融資問題が顕在化しまして、取引を元頭取まで認識していながら放置していたと。あとは金融庁とか、我々メディアへの説明が二転三転するなど、対応に疑問が多々あります。ご見解をお聞かせください。

齊　藤　個別の銀行の問題について、私自身は、皆さんのが報道しておられる情報程度しか基本的には持っておりません。上場会社さんに対しては、我々は「反社会的な勢力による被害を防止するための社内体制の整備」や「個々の企業行動に対する反社会的勢力の介入防止」に努めるように、企業行動規範で求めているわけであります。

それから、報道等々によりますと、全銀協さんが、警察当局との情報連携や、反社会的勢力に関する情報の信販業界への提供など、業界で体制を強化されるということを発表しているようですが、これは当然のことだと思います。

みずほ銀行と、親会社であるみずほファイナンシャル・グループさんは事実関係を調査されておりますが、どの段階かでは株主や投資家に対して、ちゃんとした説明をしていただくことが必要ではないかと思います。

記　者　ありがとうございます。2 間目は、NISA の関係ですが、10 月 1 日に国税庁から 358 万件の申し込みがあったという発表がありました。前から伺っていることですが、改めて NISA にかける期待についてお聞かせください。

齊　藤　先月もいくつかコメントしましたけれども、358 万件という大変な数のお申し込みがあったということで、私の感想は、やはり、国民にちゃんとしたチャンスというか、ファシリティーを与えれば、国民はちゃんと反応するというひとつの証左ではないかと思います。特に個人投資家の方々については、一般的に日本の個人投資家は株は買わないのだと、

そういうことを言うことが多いのですけれども、果たしてその国や社会が、個人投資家の方々が本当にお金を動かせるようなルールの整備や、透明性の確保などをちゃんとやっているかという問題だと思いますね。NISA というのは、多分そういう点で受け入れていただけそうだなと思います。実際やってみなければわかりませんが、そういう感じがいたします。

ただ、前にも一部の方に申し上げましたけれども、日本証券業協会も少し気にはしておられるようですが、金融機関が口座開設数を競うようになると、その過程で商品のリスク説明などがおろそかにならないか。金融機関の責任も非常に重要だということを認識しないといけないと思います。ただ、口座開設数が何百万になったからということだけがにぎにぎしく取り上げられてはいけないと思います。もちろん余りネガティブになってはいけないわけですけれども。NISA は大変良いことだと思いますので、十分注意して、みんなで大事に育てていかなければいけないと思います。

イギリスでは 1999 年に ISA を導入して国を挙げて取り組みました。皆さんご存じかどうか知りませんが、もともとイギリスは日本と違って貯蓄率が非常に低い国だったわけですが、個人が直接株式に投資するというのは、昔はなかったのです。個人は投資信託を買っていました。本当に彼らはいろいろ頭を悩まして、ISA を開発していったわけですね。徐々に改良していくって、今はジュニア ISA というものもあります。税制上の優遇措置を最初からものすごく与えて育成しようということをしてきたのですね。今度は例の AIM 市場の株も ISA に含めるということで、しかも取引税も AIM の株にはかけない。つまり国を挙げて新興企業を育成しようということです。

研究された方もいらっしゃると思いますけれども、AIM 自体が株式を持ってば持つほど税制上の優遇措置を受けられるようになっているのです。イギリスというのは、税率自体は高いのですけれども、株式を持ってば持つほど、課税対象が小さくなるようになっているのですね。

私も随分前に AIM の研究をして、それからは余り勉強していないので、昔の話になりますけれども、昔は 10 年くらい AIM の株を持っていて、10 年後に仮に 100 利益が出たとすると、そのうちの 25%くらいしか課税対象にならないような仕組みをつくっている。株式を長く持てば持つほど恩恵を受けられるように工夫しているのですよ。

これは、我々も含めて、国も、日本の投資家は株式を長く持たないとか、すぐ売っちゃうとか言うだけではなくて、長く持てばメリットがあ

るような制度をつくってあげる必要があるということでしょう。そういう知恵が欧米には伝統的にあるということなのですよ。ぜひこのNISAも、税当局も入れて、皆で日本の長期産業の資金の供給体として育てていくということも一方では大事だと思っております。

記 者 ありがとうございます。最後、3点目ですが、一部報道で足利ホールディングスが、11月中に東証さんが上場を認可して、年内に再上場することが確実になったという報道がありました。なかなかおっしゃりにくいとは思うのですけれども、事実関係をお聞かせください。

齊 藤 そういう報道があったようなことは聞きましたが、私は全く知りません。

記 者 今日はありがとうございます。来月のことになりますが、5日に空売り規制の緩和というか、変更がありまして、ある意味、マーケットの正常化ということかと思いますけれども、感想をちょっと伺えればなと思いました。よろしくお願ひします。

齊 藤 まさしく一言で言うと正常化ですね。リーマン・ショック後、世界中の取引所が何らかの規制を導入しましたけれども、ほとんど全部元へ戻して久しいのですが、日本は、この規制がずっと残ってまいりました。いろいろな方のご努力で、今米国で適用されているルールに近いものに見直されると理解しております。

空売りの話になると、買う人は正しくて、売る人は正しくないような感じでよく物が言われるのですけれども、どちらも同じ投資動機でありますし、高すぎると思えば売るのが正しいでしょうし、安すぎると思えば買うのが正しいのだろうと思います。両者があつて市場は成り立つということですから、売り手の方だけ条件を厳しくするというのは、やはり適正価格を発見するという市場の機能を考えるとちょっとどうかと。

ただ、株を売る方がコストが安くて、大量に売り浴びせると適切な価格形成から外れて株価が下がっていくという可能性は確かにあります。意図的にそういうことが起きないようにしなければいけない。そのひとつとして、アップティック・ルールなどがあるわけです。今回の見直し後は、トリガー型アップティック・ルールを導入するなど、世界的に使

われているルールにします。前日比で価格が 10%以上下落した銘柄のみにアップティック・ルールを適用します。市場の透明性という言葉で言うと、こういう空売りの規制が解除されるということは、透明性はむしろ上がるということになると思いますね。

記 者 よろしくお願ひいたします。

リーマン・ショック以後、続けていらっしゃいます上場廃止基準の引き下げの暫定措置ですが、これが約 5 年になるということで、余り延長をし続けると形骸化につながるという見方がありますが、今年 12 月以降、どうなさるのかというお考えをお聞きしてよろしいでしょうか。

斎 藤 まだ方針は決まっていません。

記 者 把握していらっしゃったら結構なのですが、今仮に戻した場合に、廃止基準に抵触する企業数というのは、どれくらいあるものなのでしょうか。

斎 藤 申しわけないのですけれども、私は把握していません。

記 者 今回の決算の説明で、これまで一本調子だった取引の増加が調整局面に入ったということで、それについての感想と、今後の見通しについて、決算という形でお伺いできればと思います。

斎 藤 見通しはなかなか難しいのですけれども。上がった、上がったと言われますけれども、3 万 8,000 円をつけた市場が 1 万円も切るようなところになったことのほうがむしろ異常で、今、1 万 4,000 円から 1 万 5,000 円に戻ってきてますが、世界的に見ると、必ずしもものすごく戻っている市場でもないのですよね。

釈迦に説法ですが、今年、アメリカの企業業績は非常に良いものが出てきているのですよ。ただ、アメリカの場合は極端な合理化によって、トップ企業はものすごく生産性が上がっていまして、利益は上がっていますが、結局、労働者は採用していないのですよ。だから、生産性が上がって、利益が上がって、株価が上がっているのですね。

FRB は 6.5% という失業率目標を掲げていますが、いろいろな情報によ

ると、実態は非常に厳しくて、就業希望者がどんどんギブアップしているから失業率が7.2%になったのであって、実態は10%を超えていたのだとも言われています。アメリカの社会が求める技術水準がどんどん上がっていくって、職を見つけるにも、今までの技術ではもう就職できないというような現象が起り始めていて、そういう人たちがギブアップし始めているんですね。

そういうようなことで、アメリカの株は上がっていますけれども、経済状況は、長期的にはシェールオイルとか、インショアリングというか、中国などから工場をどんどん引き揚げてテキサスなどに移したりしていますけれども、そういうことで良くなるとは思いますが、今のところはなかなか言われるほどではない。

ヨーロッパもドイツの株はものすごく上がって、不動産も上がったりしていますが、他のところはなかなか。この10月だけを見ると、ギリシャとか、イタリアの株がものすごく上がっていますけれども。

ただ、本当にファンダメンタルでみて世界的に安定して上がってきたのは日本ですね。ですから、見方によっては日本の株が40%とか、50%とか上がっているというのは、結構まともな姿だと思うのですよ。この投資の中でどれくらいが、今後のアベノミクスが行う「第三の矢」の改革というものを期待して買っているか、あるいは方向感がはっきりしていれば良いということで買っているのか、なかなかそこは難しいところですね。

経済特区をつくりますという話があって、既にできている部分もあるようです。例えば中国の上海自由貿易区、これもいろいろ難しい問題があると言っておりりますけれども、LMEが進出するのではというのが出ましたし、シンガポールの一部もその特区へ行こうかというような話があるようです。中国の中へシンガポールや香港が入り込むということを中国は進めようとしている。

日本もそのくらいのスピード感と具体的な案を持って思い切ってやらなければと思います。これも競争なのだと思います。競争も秩序ある競争でなければいけませんけれども、着実にちゃんとやっていただいているという姿が見られれば、私は、日本株はかなり長期にわたって大丈夫だと思っています。

私が個人的に一番賭けているのはやはりTPPですね。どういう計算になっているかは私も知りませんけれども、あるレポートでは、日本がTPPに参加した場合、2025年にはGDP比でおおよそ2.2%、現在の物価水準で見ればおおよそ10兆円のGDP押し上げ効果をもたらし、2025年から

2035 年の 10 年で GDP が 100 兆円増えると言われています。それに RCEPなどを組み合わされると 180 兆円増えるとか書いてあります。計算の根拠は知らないままに、私が感想で申し上げると、もし本当ならばいろいろ工夫してでも TPP をやらなければいけない。

20 年近く GDP が 500 兆か 480 兆を行ったり来たりしていたのですから、これが本当に 100 兆、200 兆近く増えるというのがはっきりすれば、日本株は相当評価されるのではないかと思うに思います。

記 者 よろしくお願いします。

決算に絡んで、賃金に関するをお伺いしたいのですけれども、中間期は非常に好調な決算が出ているかと思います。安倍政権は経済界にそのままアベノミクスの効果を広めたいということもあって、賃上げを求める発言をしているのですけれども、来期以降、従業員の賃上げを行う考えがあるのか、ないのか。もしもあるのであれば、それは一時金の形になるのか、賃金そのものの上げになるのか。現時点で結構ですので、お考えがあれば教えてください。よろしくお願いします。

齊 藤 JPX のですか。

記 者 そうです。JPX の。

齊 藤 今からいろいろ交渉しなければいけない立場で、前もって結論を言うのはどうかと思いますが、私は安倍内閣の方々がおっしゃっている賃金を上げるべきだというのは、特に賃金が高くない方の話ではないかと理解しております。いわゆる非正規社員の方とか、年収が 200 万、300 万という方とか、相当厳しい条件で働いている方と、金融市場はバランスをとらなければいけないと私は思います。今、日本で問題になっているのは、ジニ係数が徐々に悪化しているということ。これでも世界に比べると相当良いのですけれどもね。でも、年々悪化していることは間違いない。貧富の格差が広がっていっているので、せっかくこれだけの政策を打って、企業利益が上がっているのならば、そういう方々に分配を、そのところには株主だけではなくてというのもあるでしょうけれども、私自身は基本的にそういう考え方に対する反対はないです。

我が社が今日本でどういうくらいのレベルにいるかということを考えながらと思っております。お答えはその程度で。

記 者 これから第 2 四半期の決算発表が始まりまして、日本企業の好業績が期待されるのですけれども、ただ、円安の効果を除いた実力値ベースで、日本企業の競争力というのは、どのくらい高まっているのかというのに注目しているのですが、斎藤社長は、日本企業の競争力、実力値をどういうふうに見ていらっしゃるのか。

もう 1 点、欧米に比べて ROE が日本企業は低いと言われていますけれども、その辺についても、今後業績とともに向上していくと見ていらっしゃるのか教えてください。

斎 藤 個人的には、日本の技術的な競争力というのはかなりのものだと思います。ただ、技術を中心として、ビジネスにして収益を上げる体制になった場合に、部分的には強い会社もありますけれども、なかなか厳しくなってきている。もちろんそれは経営のやり方もあるでしょうけれども、一番大きいのは国内のコストが高くなっているということですね。

円安の影響として、結果的には電力代金がかなり上がっておりまし、日本の公共料金というのは非常に高いですね。アジアでは高い国もありますけれども、その場合は国が 1 回引き取って安く提供したりしています。これはひとつの国の援助なのですけれども、韓国などの電力はそうですね。日本にはそういう制度がないので、水や電気をそのままの値段を払って使わなければいけない。不動産の費用もかかります。そして、一般労働者、正規従業員の賃金は高い。労働の流動化についても、結論はまだ出ていませんよね。あれもかなり難しい問題で、正規社員にすると、当然でしょうけれども、なかなか動かすことができない。だから、企業は非正規社員を 5 年であろうが、10 年であろうが、使いたくなってしまう。そうすると、なかなか給料全体を上げることはできないという矛盾がありますよね。

その辺で考えると、どうしてもメーカーは外へ出していく。外へ出ていったメーカーの競争力は強いと思います。国内に残って、どうやって競争力を保つか。本当に大変なことなのだと思います。アメリカの企業も、そういう場面に 10 年くらい前にぶつかって外へ出ていったわけです。政治的にも批判を浴びて、また今戻ってきていますけれども。

日本の企業の競争力は、十分戦える水準かというと、特に生産性競争になると、生産性は技術力だけではありませんから、必ずしも競争的ではない面がかなりあると思います。

ROE は全くおっしゃるとおりで、我々の立場から言うと、株が上がらな

かった最大の原因は、資本効率が非常に悪かったということです。もちろんほかのものを犠牲にして、それだけを追うべきだというような暴論を吐くつもりはありませんけれども、それにしても、ちょっと低すぎるということですね。

現実に ROE に改善が見られる企業は、株価も上がっていますし、例えばコーポレート・ガバナンス的には社外取締役も複数入れておられる傾向がある。それはどちらが原因で、どちらが結果かというのは、なかなかわからないのですけれども、少なくとも両者に相関関係はあるということです。

ドイツの一流企業の ROE がこの頃非常に改善してきています。ドイツの中小企業は伝統的な手法で経営しております、上場する会社も少ない。世界に展開しているドイツ企業というのは、いわゆるアメリカで言われたような労働の流動化だとか、ROE、コーポレート・ガバナンスを猛烈に強化したのですね。そうしたらすごい競争力がついて、今ドイツの株がものすごく上がっているわけです。

我々としては、ROE にかなりフォーカスしていきたいと思っております。

記 者 その辺は、日本企業に変わってきているという兆しほぼ見られるのでしょうか。

齊 藤 兆しほぼはっきり見えます。

記 者 決算に関連してですが、半期終わったところで、収益というか、収入に関しては、相場次第というところがあるかと思うのですけれども、費用の面、こちらは東証グループと大証の合算値よりも上期は 2 割増えていたのですが、もともと東証、大証を統合しましようというような話は、費用を減らすためではなかったのかと思ったりするのですが、その辺はどうなのでしょうか。のれん代の償却を考えると、費用は減っているということなのでしょうか。その辺お願いします。

齊 藤 費用にはのれんの償却やシステム統合による加速償却費が含まれていますので、これらを除きますと、収益が上がっているのに比べますと、費用はそれほど上がっていません。

記 者 横ばいくらいということですか。

斉 藤 そうですね。

記 者 要するに、合理化効果みたいなものはこれから出てくるのか。

斉 藤 重複するシステムの統合などによって来年度以降に費用削減効果が出てくる予定です。

記 者 わかりました。統合効果は徐々に出てくるということですか。

斉 藤 それはもう出るようにならんと仕向けていきます。

記 者 わかりました。ありがとうございます。

斉 藤 ありがとうございました。

以 上